
J T 1 4 . 外為法 突合情報登録

業務コード	業務名
J T Z	外為法 突合情報登録

1. 業務概要

輸出入申告の事項登録情報と外為法関連の電子ライセンス情報およびその裏書情報との突合結果を登録する業務である。突合内容の詳細は別紙を参照。

なお、本業務は直接起動することができるが、通常は、以下に示すとおり、申告情報または裏書情報を登録・変更する際に自動起動される。

(1) 事項登録時に入力された電子ライセンス番号が、裏書が必要な種類ではない場合で、以下の申告事項登録業務が実施された場合、または、申告等事項訂正の場合で、突合情報DBが登録されている場合

- ① 「輸出申告事項登録 (EDA)」業務
- ② 「輸入申告事項登録 (IDA)」業務
- ③ 「シングルウィンドウ輸入申告事項登録 (SWA)」業務

(2) 以下の裏書業務において、突合処理の起動の旨が入力された場合 (ただし、裏書の事後訂正中の場合を除く)

- ① 「外為法 裏書情報登録 (輸出) (JTA01)」業務
- ② 「外為法 裏書情報登録 (輸入) (JTA02)」業務
- ③ 「外為法 裏書情報登録 (事前確認 (原産地別裏書)) (JTA03)」業務
- ④ 「外為法 裏書情報登録 (事前確認 (取引明細別裏書)) (JTA04)」業務

(3) 事項変更時に、電子ライセンス番号が入力されている場合で、以下の申告事項変更業務が実施された場合

- ① 「輸出申告変更事項登録 (EDA01)」業務
- ② 「輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA)」業務
- ③ 「輸入申告変更事項登録 (IDA01)」業務

※電子ライセンス番号とは、輸出承認証等識別にFENJ、ELNJ、輸入承認証等識別にILNJ、JKAJが入力される承認証等番号のことを示す。

2. 入力者

通関業、航空貨物代理店

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- (A) システムに登録されている利用者であること。
- (B) 本業務が直接起動された場合は、申告事項登録者 (先頭5桁) または申告予定者 (先頭5桁) であること。または、輸出許可内容変更申請の事項登録者 (先頭5桁) または輸入特例申告の事項登録者 (先頭5桁) であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(3) DB関連チェック

本業務が直接起動された場合は以下であること。

(A) 輸出入申告DBチェック

- ①入力された申告番号が輸出入申告DBに存在すること。
 - ②最新の枝番であること。
 - ③有効な申告データであること。（輸出入申告事項登録が完了していること、「申告等手作業移行」や「申告等撤回」がされていないこと）
 - ④申告中や許可済（確定済）の申告情報でないこと。（申告事項登録中、申告事項変更中（予備申告、本申告後、許可後の変更を含む）の申告情報に対してのみ実施可能）
 - ⑤電子ライセンス番号が登録されていること。
- （B）許可承認証等DBチェック
- ①裏書の事後訂正でないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）突合処理

入力された申告番号と輸出入申告情報に登録されている電子ライセンス番号をキーに、輸出入申告情報、ライセンス情報、裏書情報の突合を行い、突合情報DBに登録（または更新）する。（突合の内容は別紙参照）

突合総合結果が合格（OK）または合格（手作業確認あり）（MN）になった場合は、記録済みの不突合理由を削除する。

（3）出力情報出力処理

後述の出力情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
外為法 突合結果情報 （輸出）	申告情報が輸出の場合	入力者
外為法 突合結果情報 （輸入）	申告情報が輸入の場合	入力者